



静岡労働局発表
令和5年5月29日

担当	静岡労働局労働基準部 健康安全課長 皆野川 順夫 課長補佐 宮澤 純 ○安全係長 光田 準 電話 054-254-6314
----	---

令和5年度 全国安全週間の実施について

7月1日から7月7日まで

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

厚生労働省は、7月1日（土）から7日（金）までを令和5年度「全国安全週間」とし、労働災害防止に関する取組を実施します。

県内の労働災害は増加傾向にあり、昨年の休業4日以上^{ささまさみつ}の死傷者数は新型コロナウイルス感染症によるものを除いても4,547人（前年比2.4%増）となっています。死亡者数に関しては30人と前年と比べ7人増えており、憂慮すべき状況です。

静岡労働局（局長 ^{ささまさみつ}笹正光）では、全国安全週間において、県内の事業場における労働災害防止活動の確実な実施や関係者の意識の向上を図るための取組を強化することとしています。

1 全国安全週間について

準備期間 : 6月1日～6月30日
全国安全週間 : 7月1日～7月7日
スローガン : 「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」
（詳細は別添1の実施要綱を参照下さい。）

2 静岡労働局における取組について

○ 労働局長等による県下一斉パトロール

全国安全週間中である7月3日に、県内の東、中、西部各地区において静岡労働局長をはじめとした労働局幹部による一斉パトロールを実施します。同パトロールは、建設業での死亡災害が増加していることを踏まえ、建設現場を対象に実施する予定です（詳細については、後日、記者発表を行います）。

また、管内の各労働基準監督署長においても、同様に、全国安全週間期間中にパトロールを行うこととしています。

○ 事業場や関係機関等に対する周知

各地区の労働基準協会と連携し、県内各地域において、事業場を対象に、多発している転倒災害や高齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策、これから発生が懸念される熱中症対策など労働災害防止に向けて実施する事項について説明を行います。また、地方公共団体や各業界団体等に対しても、全国安全週間中に実施する事項について周知を図っています（別添2、3）。

（添付資料）

別添1 令和5年度 全国安全週間実施要綱

別添2 令和5年度 全国安全週間説明会開催日程表（主催：各地区労働基準協会）

別添3 令和5年度 全国安全週間の周知について（依頼）